No.557 8月15日号

広報ひらつか

人口　254,163人
世帯　89,615世帯
（平成7年7月1日現在）

平成7年8月15日／毎月1日・15日発行／102,500部／神奈川県平塚市役所発行
編集・企画部広報広聴課／〒254　平塚市浅間町9番1号　電話23—1111・35—1111

9月1日は防災の日

防災訓練に参加しよう

いざというときに備えて

九月一日は防災の日です。市では八月二十七日に大地震の発生を想定した総合防災訓練を、また九月一日には予知対応型など四種類の防災訓練を実施します。大地震が発生したときに被害を最小限に食い止めるためには、市民のみなさんの日ごろの備えと冷静な行動が欠かせません。一人一人の日ごろの備えや訓練が「いざ」というときに大きな力を発揮します。ぜひこの機会に、避難方法や安否の連絡方法などをご家庭で話し合い、防災対策をもう一度見直してください。

8月27日に総合防災訓練

八月二十七日（日）の午前十時から午前十一時四十五分まで、総合公園多目的広場をメーン会場にして総合防災訓練を実施します。

今回は昨年までの訓練に加え、自衛隊ヘリコプターによる災害状況の収集や炊飯車による炊き出しと、自主防災会の協力によるおむすびづくりなどを行います。また、平塚食生活改善推進団体（ママの会）により、長期保存食として備蓄しているシチューの試食コーナーを設けます。

さらに、大災害の発生の際に災害弱者になりかねない障害者のみなさんの避難訓練を、障害者団体連合会により実施していただきます。

どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。

※小雨決行

▽**訓練想定**　午前9時30分駿河湾沖を震源とする東海地震が発生し、市内でも大きな被害が出た。地震の規模はマグニチュード8、平塚市の震度は6の烈震

▽**訓練参加機関**　平塚市自治会連絡協議会第1ブロック（なでしこ・花水・港・富士見・松原・崇善地区）など20機関

▽**主な内容**

・崩壊建築物からの救出、救助訓練

・水道、通信、ガス、電気などライフライン復旧訓練

・医療救護、応急手当ての訓練

・その他、応急仮設トイレの設置、物資の輸送、延焼阻止訓練、防災相談、防災用品展示コーナーなど

9月1日は3つの訓練

予知対応型訓練

九月一日（金）午前七時から、市役所と市内二十五か所の地域拠点基地を会場にして、情報伝達や非常配備、警戒宣言発令広報などの訓練を行います。

訓練の想定は「午前七時、県から東海地震に係わる判定会が招集された旨の報告を受ける。九時、内閣総理大臣から警戒宣言が発令された」です。これに基づき、市長を始めとする平塚市地震災害警戒本部員二十六人が消防庁舎に集合し、警戒本部を設置します。

◆**9時5分にサイレンを**

午前九時、警戒本部は警戒宣言（訓練）を発令し、午前九時五分ごろ、防災無線でサイレンを鳴らします。火災などと間違えないよう注意してください。

津波対策訓練は

九月一日午前十時から、なでしこ地区を対象に津波対策訓練を行います。

「午前十時、駿河湾を震源域とする東海地震が発生、十時五分に津波警報が発令された」を想定して訓練を行います。なでしこ地区のみなさんは、なでしこ小学校へ避難してください。

これは、関東大震災の発生と同じ時間に、ご家庭や学校、職場などで「身の安全と火の始末」をはかる訓練を実施していただこうと行うものです。

サイレンが鳴ったら使用中の火の始末をし、落下物から身を守るため机の下に体を隠すなどの訓練を行ってください。

11時58分にミニ訓練を

九月一日午前十一時五十八分から一分間、市内全域に防災無線でサイレンを鳴らします。

※問い合わせ先　消防本部防災課（内線357）

市民豆ルポ　おじゃまタイム　27　話題の人たち

平塚の空襲と戦災を記録する会

44万7716本もの焼夷弾で焼け野原となった平塚大空襲。今回は、当時の記録や証言を収集している会にスポットを当てました。取材は田畑明美さん（天沼）

戦争を知らずに生まれ育った人口は一体どれくらいの数でしょうか。戦後五十年、推して知るべしでしょう。

「悲しい歴史を繰り返す事の無いよう、まずは平塚から平和を」と尽力されているボランティア団体「平塚の空襲と戦災を記録する会」のメンバーの方々にお話を伺いました。

平成元年の発足当初は、各自が体験談などを持ち寄り、悲惨な事実に胸を痛めていたそうです。多くの人命、家屋を失い、焼けただれたふる里「平塚…」。

その痛みを乗り越え後世の人たちに戦争の傷跡を伝えるべく、正確な記録作りへと活動している今日。時の流れが人々の心と記憶を風化させてしまう前に事実調査をと苦労されているようです。

貴重な体験談、品物、写真など数多くの資料も既に集まってきたそうで、一部は博物館に八月三十日まで展示されています。ぜひ一度見学してください。

今後の活動方針は、次の三点だそうです。

①資料、証言の収集。

②人の心に通う、生きた記録にまとめ、仕上げること。

③この会が次世代の人々に何を語り、どう理解され受けとられるのかを見い出すこと。

決して押し付けではなく、各自が受け取り側のポリシーに沿って理解されるよう、あくまでも事実だけにこだわって記録をまとめて行きたいそうです。

現在メンバーは、高校生から中高年層まで二十数名ですが、多くの方の参加と協力を待っているそうです。

とかく、七月、八月だけ戦災の事が話題になりますが、一年中を通して各種団体などへの講演も考えていられるようです。

代表の島津氏（左）と会員の木崎氏（右）

生活インフォメーション

小児の医療費を助成

0歳児は全員が対象 1歳以上は所得制限つき

市では子供たちの健全育成の支援と健康増進を図るため、十月一日から「小児の医療費助成制度」を実施します。

この制度は、お子さんが病気やけがなどで医療機関にかかったとき、患者負担額（保険診療分）を市が助成するものです。主な内容は次のとおりです。

◇0～2歳児

通院・入院を対象とし、市が発行する「医療証」を健康保険証と一緒に医療機関に提示すれば、窓口での支払いは不要となります。すでに本人あてに通知を郵送してありますので、対象になると思われる場合は、「医療証」の交付を申請してください。

◇3歳以上中学生まで

入院のみを対象とし、患者負担額をいったん医療機関に支払った後に月単位でまとめて市へ申請していただきます。

お子さんが入院（一日でも該当）された場合、保護者の方はご自分の所得を確認していただき、対象となる場合は次のものを持参のうえ、申請してください。

・健康保険証、医療機関発行の領収書、振り込み希望金融機関の口座が確認できるもの、印鑑

◇所得制限は

一歳以上のお子さんについては保護者の方の所得により対象とならない場合（所得制限）があります。所得制限の額は扶養の人数により異なります。標準世帯（夫婦と子供二人で扶養が三人）の場合の限度額は、四百十七万八千円（総収入で五百九十万円程度）です。

この限度額と比較する保護者の所得（サラリーマンの場合は給与所得控除後の金額）は、お子さんが一歳、二歳のときはその誕生月により、また三歳以上のときは診療月により、それぞれ七月から十二月は前年の所得、一月から六月は前々年の所得というように異なります。なお、その所得からは社会・生命保険料相当額として一律八万円など、様々な控除がありますので、詳しくは保険年金課にお尋ねください。

◇問い合わせ先　保険年金課小児医療担当（内線256）

市営住宅の入居者募集

9月7日から3日間受け付け

市では、市営住宅の空き家に入居を希望される方を六月、九月、十二月の三回募集しています。

九月分の申し込みは、九月七日（木）、八日（金）、十一日（月）の三日間、午前九時から午後四時まで市役所B会議室で受け付けます。なお、申し込みは一世帯につき一住宅に限り、申し込み多数の場合は抽選となります。

入居資格、募集住宅の間取りなどについては、市役所一階受付窓口、建築課窓口、MNビル十階駅前市民窓口センター、各公民館でお配りしている「募集のしおり」をご参照ください。

▽問い合わせ先　建築課住宅係（内線464）

◆九月の入居者募集住宅

▽万田貝塚住宅　2種1戸
▽岡崎住宅　1種3戸、2種1戸
▽龍城ケ丘住宅　1種3戸
▽東中原住宅　1種4戸、2種2戸
▽田村植竹住宅　2種1戸
▽宮の前住宅　1種2戸、2種3戸
▽虹ケ浜住宅　1種1戸
▽虹ケ浜テラス住宅　1種1戸

児童扶養手当▼▼▼現況届の提出を

児童扶養手当と特別児童扶養手当を受けている方は、毎年この時期に現況（所得状況）届を提出していただくことになっています。

提出されないと八月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

・提出期限　9月8日（金）
・提出場所　児童福祉課児童係（内線216）

なお、次に該当する方は手当を受ける資格があると思われますが、所得制限がありますので、詳しくは児童福祉課児童係にお尋ねください。

◇児童扶養手当

・対象　母子世帯等で18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（中度以上の障害がある場合は20歳未満の児童）を扶養している方。ただし、公的年金を受けられる場合は除く

・支給額　児童1人の場合は月額四万一千三百九十円、2人の場合は四万六千三百九十円、三人目以降は1人につき三千円を加算

◇特別児童扶養手当

・対象　身体または精神に中度以上の障害のある20歳未満の児童を扶養している父母、または父母に代わって児童を扶養している方

・支給額　重度障害児は1人につき月額五万三百五十円、中度障害児は1人につき月額三万三千五百三十円

広聴パトロールにご参加を

市では、市民のみなさんのご意見やご要望などを市職員が個別にお聴きし、市政に反映させるため「広聴パトロール」を各地区で実施しています。

昨年は二十七会場で実施し、四百十五件のご要望などをお受けしています。

どうぞお気軽にご利用ください。

◇8月29日（火）
・19時～21時　横内団地集会所
◇8月30日（水）
・10時～12時　横内公民館
・14時～16時　神田公民館
・19時～21時　大神公民館
◇9月1日（金）
・14時～16時　城島公民館

大切な農地はみんなで守ろう

最近、農地造成にかかわるトラブルが発生しています。「無料で造成します」「〇〇万円支払います」などの業者の甘い言葉にのって農地の造成をすると、近隣の民家や田畑の地主との間でトラブルが発生したり、本人も思わぬことに悩むことがあります。

すべての責任は、農地の造成をした地主にあります。地主の方は、造成の際どのような土が入るのか、付近に被害を与えないかなどを常にチェックし、工事を業者任せにしないことが大切です。

農地の造成をする場合は必ず事前に農業委員会事務局にご相談ください。

▽農業委員会事務局（内線337）

10月1日は、国勢調査

10月1日、全国一斉に5年に1度の国勢調査が行われます。日本に住んでいるすべての人が対象です。ご協力をお願いします。

国勢調査

平成7年10月1日(日)

9月下旬から調査員がお伺いします。

（総務課統計調査担当・内線348）

消防職員採用のご案内

◇募集人員　4名程度

◇受験資格　①昭和45年4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業以上の学歴（ただし、大学・大学院は除く）のある方（平成8年3月卒業見込みの方を含む）、②身長155cm、体重45kg以上の方、③両眼とも裸眼視力0.6以上、または0.1以上で矯正視力が1.0以上の方、④色覚、聴力が正常な方

◇第1次試験　9月24日（日）

◇申し込み　9月8日（金）までに消防本部庶務課に用意してある申込書に必要事項を記入して、本人が同課へ直接持参する

◇問い合わせ先

消防本部庶務課（内線387）

※大学卒業者（平成8年3月卒業見込みの方を含む）の募集は終了しました

イベント用品のご利用を

市では、地域で行われるふれあい行事などを盛り上げるため、様々なコミュニティ備品を貸し出しています。貸し出している備品は、綿菓子機、ポップコーン機、かき氷機、おでん鍋、焼きそば台、焼きもの器、発電機、ワイヤレスマイク・アンプ、テント、紅白幕です。

対象は、自治会、子供会など地域活動を行っている団体で、貸し出す期間は五日以内。使用料は無料です。

現在、十月から来年三月までの先行予約の申し込みを八月二十五日（金）まで地域づくり課で受け付けています。ただし、希望日がほかの団体と重なった場合は抽選（抽選日以降は先着順）となります。

▽抽選会日時　8月30日（水）午前9時～
▽申し込み・問い合わせ先　地域づくり課市民生活係（内線263）

市展の入賞者

第十八回平塚市展の入賞作品が決まりました。主な入賞者は次のとおりです。（敬称略）

【絵画・彫刻】出品96点
・市展大賞　坪井賀子（八重咲町）、市長賞　片寄克則（大磯町）、市議会議長賞　君島光江（綾瀬市）

【工芸】出品85点
・市展大賞　岩城郁子（札場町）、市長賞　近野久子（夕陽ケ丘）、市議会議長賞　秋山和子（鎌倉市）

【写真】出品165点
・市展大賞　山本昇（公所）、市長賞　瀬戸尚（山北町）、市議会議長賞　角田孝（藤沢市）

【書道】出品83点
・市展大賞　石井栖峯（田村）、市長賞　熊沢艸洲（広川）、市議会議長賞　小宮山香園（花水台）

市民相談

市民相談室（市役所）☎(23)1111・内線293
◇人権法律相談・行政相談　8月15日（火）、9月5日（火）13時～16時
◇一般法律相談　毎週水曜日13時～16時、予約制（8月は休み）
◇登記供託測量相談　9月8日（金）、13時～16時
8月15日（火）、9月19日（火）13時～16時
◇住宅相談　9月4日（月）10時～15時
◇発明考案特許相談　8月17日（木）13時30分～16時
◇下請取引相談　毎週金曜日9時～16時
◇消費生活相談　毎週月～金曜日9時16時
◇一般市民相談

青少年相談室（市民センター）☎(34)7311
◇青少年相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇悩みごとは〝ヤングテレホン〟☎(33)7830
毎週月～金曜日9時～18時30分（土曜日は13時～18時30分）

もしもし健康相談（保健センター）☎(34)1221
毎週月・木曜日10時～16時

福祉会館　☎(33)2333
◇専門（法律、金融、住宅、医療）相談　9月14日（木）13時30分～15時30分、予約制
◇生活支援相談　毎週月～金曜日8時30分～17時
◇ボランティア相談　毎週月～金曜日8時30分～17時
◇結婚相談　毎週日曜日10時～15時（第3日曜日は除く）
◇母子相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇家庭児童相談　毎週月～金曜日9時～16時
◇婦人相談　9月14日（木）10時～15時
◇高齢者職業相談　毎週月～金曜日9時30分～16時

子ども教育相談センター（崇善小学校北側）☎(36)6012
◇電話相談　毎週月～金曜日9時～17時
毎週月～土曜日9時～17時（第2・第4土曜日を除く）

子育て相談室（須賀保育園2階）☎(21)7639
毎週月～木曜日9時30分～16時（木曜日は12時まで）

イベント情報館

ご家族おそろいで

大盆おどり

五年目を迎え、夏の夜の風物詩としてすっかりおなじみになった「湘南ひらつか大盆おどり」が、今年も総合公園平塚のはらっぱ特設会場で開かれます。

大きなやぐらや提灯でムード一杯の会場では、生のおはやしに合わせたプロの民謡歌手の歌で、みなさんに夏の夜のひとときを楽しんでいただきます。

ぜひ、ご家族おそろいでご来場ください。

▽日程　8月25日（金）～27日（日）
・時間　午後6時～9時
▽問い合わせ先　総合公園管理事務所☎（35）2233

梨・ぶどう園の見学会

梨やぶどうがおいしい季節になりました。そこで、市では市内にある梨園（金目）やぶどう園（吉沢）などを回る見学会を行います。参加費は無料で、試食もあります。

申し込みは、八月十六日（水）から、電話で農産課営農指導係（内線544）で受け付けます。ぜひ、お申し込みください。

▽実施日　8月28日（月）
・集合　午後1時10分
・解散　午後4時30分
※集合・解散は市役所1階市民ホール
▽定員　25人（先着順）

リサイクルフリーマーケット出店者を募集

市では十月一日（日）に総合公園で開かれる「おもしろリサイクルフリーマーケット」への出店者を募集します。

対象は市内にお住まいのプロでない方で、募集するのは二百二十区画。申し込み多数の場合は、八月二十九日に公開で抽選（結果は全員に郵送）します。なお、リサイクルに関係のないもの、飲食物、生き物は販売できません。

申し込みは八月二十四日（木）までに、はがきに住所、氏名、電話番号、販売する品物、当日の交通手段を記入して環境衛生業務課（内線239）へ。

なお、申し込みは世帯、グループともはがき一枚に限ります。また、出店が決まった方には協賛金（みどり基金）として五百円をいただきます。

8月納期の市税・手数料

◆対象税等
・市県民税　（第2期）
・国民健康保険税　（第3期）
・国民年金保険料　（第5期）
・清掃し尿従量手数料　（第5期）
◆納期最終日　8月31日（木）

少年の主張とあかるい写真

市では、少年の主張作文と、あかるい家庭写真コンクールの作品を募集しています。

普段考えていること、自分の夢などについての「作文」や、家族のふれあいなどを表現した「写真」を、通学している小・中学校、または青少年課へお送りください。

▽応募資格
・作文　市内にお住まい、または通学している小学校5年生～中学校3年生
・写真　市内にお住まい、または通学している小学生
▽応募期限　9月20日（水）
▽問い合わせ先　青少年課（青少年会館内）☎（32）7029

申し込み、問い合わせは市役所へ
・電話　23-1111、35-1111（内線番号を交換手へ）
・住所　浅間町9番1号（担当課名のご記入を）

敬老祝賀会を開く

今年の歌謡ショーには写真の岸千恵子のほか、平塚出身の高井眞由美、津軽民謡の山本謙司が出演します。

市では「敬老の日」を迎えるにあたり、今年も市民センターで敬老祝賀会を開きます。

ご招待するのは、市内にお住まいの七十七歳以上のお年寄りと、結婚五十年、並びに六十年を迎えたご夫妻です。当日は、岸千恵子、高井眞由美、山本謙司の出演による歌謡ショーのほか、長寿夫妻への記念品の贈呈などが行われます。

なお、この祝賀会はお住まいの地区により午前の部と午後の部に分けて開催します。会場までの無料バス券と入場券を兼ねた案内はがきを八月中にお送りしますので、はがきをご確認のうえご来場ください。

◇日時　9月9日（土）
▽午前の部（午前9時50分～午後0時30分）、対象は崇善・松原・富士見・港・花水・なでしこ・八幡・真土・大野（四之宮）小学校の学区にお住まいの方
▽午後の部（午後1時～4時30分）、午前の部以外の地区にお住まいの方と結婚50年・60年をお迎えになったご夫妻

敬老祝い金は

敬老祝い金（対象は七十七歳以上）は、今年から各地区の民生委員が直接対象となられる方にお渡しします。なお、お渡しするのは八月下旬から九月上旬になる予定です。

また、受けとりの際には印鑑が必要となりますので、ご用意ください。

※祝い金の額など詳しいことのお問い合わせは高齢福祉課（内線211）へ

高山まつり市民ツアー

平塚市の友好都市、岐阜県高山市の市民のみなさんとの交流や高山まつりの見学を行う市民ツアーが実施されます。ぜひ、ご参加ください。

▽日程　10月9日（月）～11日（水）
▽費用　34,500円
▽定員　45人（先着順）
▽申し込み先　伊豆箱根トラベル☎21―6058
▽問い合わせ先　交流親善課（内線597）

催し物コーナー

図書館

☆夏休みこども人形劇

「どんぐりと山猫」
・日時　8月25日（金）11時、14時（2回上演）
・会場　西図書館1階視聴覚室
・入場券　当日、10時40分からと13時40分から西図書館1階で無料配布（先着120人）
※駐車場が少ないのでお車でのご来館はご遠慮ください。

☆映画会

※会場は中央図書館です
「愛は、海より深く」
・日時　8月20日（日）10時、14時
「ライオンキング」
・日時　8月27日（日）10時、14時
「ネバーエンディングストーリー3」
・日時　9月3日（日）10時、14時
「白雪姫」
・日時　9月10日（日）10時、14時

☆資料の特集

「特集　坂口安吾」
・期間　9月9日（土）～24日（日）
・会場　中央図書館貸出室

☆参考室のご案内

夏休み期間中、参考室の閲覧席は全席指定（80席）となります。また、3階の会議室を臨時学習席（40席）としますのでご利用ください。なお、参考室の指定券と会議室の整理券を8時50分から玄関前で配布します。詳しくは中央図書館内の掲示でご確認ください。

◇夏休み期間の開館時間（中央図書館）
・こども室　火～日曜日9時～16時50分
・貸出室、参考室　火～木曜日9時～17時50分、金曜日9時～18時50分、土・日曜日9時～16時50分
◇休館日　毎週月曜日、月末
◇中央図書館
〒254浅間町12―41　☎31―0415
◇北図書館
〒254田村5155―1　☎53―1232
◇西図書館
〒254山下760―3　☎36―3555

博物館

☆プラネタリウム

「大気圏のかがく」
・期間　9月9日（土）～11月5日（日）
・投影日時　土・日曜日（祝祭日を除きます）、11時、14時
・観覧料　100円

☆第2回自由研究相談会

・日時　8月24日（木）9時～12時
・会場　博物館科学教室
・参加　自由

☆夏期特別展

「44万7716本の軌跡～平塚の空襲と戦災～」
・期間　8月30日（水）まで
・会場　博物館特別展示室ほか

☆戦跡見学会

・日時　8月20日（日）10時～12時
・集合　博物館前
・参加　自由

☆星を見る会

「夏の星座に親しもう」
・日程　8月17日（木）、24日（木）
・時間　19時～20時30分
・会場　博物館屋上（科学教室集合）
・参加　自由（曇り、雨天中止）
◇休館日　毎週月曜日、月末
◇博物館
〒254浅間町12―41　☎33―5111

青少年会館

☆こども音楽教室

・日程　9月2日（土）～12月16日（土）の毎週土曜日（9月23日、11月4日を除く）全14回
・時間　16時～17時
・会場　青少年会館音楽室
・対象　小学生
・内容　コーラス、リトミック
・定員　30人（先着順）
・費用　無料

☆会館のご利用を

青少年会館では、学校の休みにあわせて青少年を対象に第2、第4土曜日の午前中、施設を開放しています。開放日には、卓球、バドミントンなどができます。ぜひご利用ください。

◇休館日　毎週月曜日、および館内消毒のため9月12日（火）
◇青少年会館
〒254浅間町12―41　☎32―7029

美術館

☆市民アートギャラリー

【第24回大門書悠会展（書）】
・期間　8月16日（水）～20日（日）
【第11回入木会作品展（書、陶芸）】
・期間　8月23日（水）～27日（日）
【尾崎俊雄絵画展（油絵）】
・期間　8月30日（水）～9月5日（火）
【華フローラル・アート展（造花）】
・期間　8月30日（水）～9月5日（火）
【第26回神奈川現展（絵画、彫刻、写真、工芸、デザイン）】
・期間　9月6日（水）～12日（火）
【第5回則天書道会展（書）】
・期間　9月13日（水）～17日（日）
◇休館日　毎週月曜日
◇美術館
〒254西八幡1-1-3　☎35―2111